

令和4年度

第2回 西宮市地域密着型サービス等運営委員会 会議記録（要旨）

(1) 「地域密着型サービスの指定更新について」

地域密着型通所介護事業所である「デイサービスまどかの家」「ぶどうの木デイサービス」「オアシス西宮リハビリデイサービスセンター」、(介護予防)認知症対応型共同生活介護事業所である「グループホームふれあいの家」、(介護予防)小規模多機能型居宅介護事業所である「小規模多機能型居宅介護ソラスト甲子園口」、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所である「オアシス西宮定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の指定更新について、報告を行った。

(質問)

- ・指定更新期限を迎えるまでに受ける実地指導に限らず、その他に実地指導を受ける場合があるか。(委員)
- 厚生労働省から6年に1回、運営指導を実施する旨の通知があり、指定更新を迎える事業所に対し実施する。それ以外に、苦情等が寄せられた事業所へ実施する場合がある。(事務局)

(3) 「地域密着型通所介護の新規申請について」

株式会社ビーナスより申請があった地域密着型通所介護事業所「ビーナスプラス甲東園」の新規申請について、意見聴取を行った。

(質問)

- ・送迎に際して、駐車スペースの確保等状況は。(委員)
- 事業所の建物内に駐車スペースがある。送迎において近隣住民への説明等について、事業所へ確認する。(事務局)
- ・事業所開設にあたり、近隣住民との関係性を築かれているか。(委員)
- 感染症拡大防止のため説明会は未実施ではあるが、説明等の配布物を配り、相談窓口を開設したりなどの対応をしている。(事務局)
- ・半日のデイサービスのため食事提供は無いとのことだが、栄養職員1名配置の理由は。(委員)
- 機能訓練を重点的に実施する事業所のため、利用者に対して筋力増加等を目的に栄養管理を行うため。(事務局)